

## 「医療 DX 推進体制整備加算」に係る掲示について

当院では、2024年6月1日の診療報酬に伴う医療DX推進体制整備加算について、以下の通り対応を実施しております。

- ① 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診療を行う診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。
- ④ マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
- ⑤ 電子処方箋の発行する体制については、現在検討中です。
- ⑥ 電子カルテ共有サービスを活用できる体制については、現在検討中です。
- ⑦ 医療DX推進体制整備加算に関する事項及び質の高い診療を実施するために十分な情報の取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所等に掲示しています。

上記の体制により、初診時に「医療DX推進体制整備加算」を、月1回に限り算定しております。ご理解の程よろしくお願い致します。

2025年6月1日  
みさと健和クリニック